

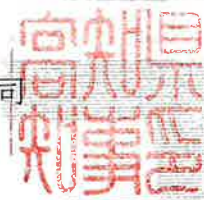
許可番号 03-940-158106

産業廃棄物処分業許可証

住 所 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1
氏 名 公益財団法人エコサイクル高知
代表理事 西森 裕哉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日 令和3年10月25日
許可の有効年月日 令和8年9月21日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	破 碎	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以下余白
最終処分	埋 立	燃え殻、汚泥(*1を含む。)、廃プラスチック類(*1を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1を含む。)、鋳さい、がれき類(*1を含む。)、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、政令第2条第13号廃棄物 以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

*1: 石綿含有産業廃棄物、*2: 水銀使用製品産業廃棄物、*3: 水銀含有ばいじん等については、(…を含む。)の記載のない場合は含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 9月22日 新規許可
平成23年11月24日 変更届出(破碎機の追加による処理能力の変更)
平成29年 1月 5日 更新許可
令和 3年10月25日 更新許可
令和 4年11月11日 変更届出(石綿含有産業廃棄物の取り扱いの有無の明示)
令和 7年 3月 3日 変更届出(管理型最終処分場の処理能力の変更)
令和 7年 4月21日 変更届出(代表者の変更)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

以下余白

2. 事業の用に供する全ての施設

(1) 施設の種類 : 破碎施設

設置場所 : 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1他

設置年月日 : 平成23年11月10日

処理能力 : 820kg/時 (6.56t/日)

設置許可年月日 : 平成19年8月28日

設置許可番号 : 19高廃処第543号

(2) 施設の種類 : 管理型最終処分場

設置場所 : 高知県高岡郡日高村本村字焼坂659番1他

設置年月日 : 平成23年9月16日

処理能力 : 埋立面積12,000m²、埋立容量122,704m³
残余容量13,573m³ (令和7年4月1日現在)

設置許可年月日 : 平成19年7月25日

設置許可番号 : 19高廃処第415号

以下余白